

「第9回市民参加懇談会」開催計画(案)

1. 開催日の候補

平成16年10月29日(金)

○伺ったコアメンバーのご都合から多くの方の参加が可能な日。

2. 開催時刻

13:30～17:30

3. 会場の候補

大 阪

○第7回市民参加懇談会と同様、アクセスしやすい会場が適当か。

・IMPホール

(大阪市中央区城見 1-3-7 松下 IMPビル(JR 京橋駅から徒歩約 10 分))

・レルミエール

(大阪市淀川区西中島 5-5-15 新大阪セントラルタワー(新大阪駅から徒歩5分))

4. テーマの候補

～原子力新計画策定のためにご意見を述べていただく場として～

・原子力の安全とは

・核燃料サイクルについて

5. 設営方法

前回と同様で良いか。

6. プログラム(案)

1) 開催趣旨説明 市民参加懇談会 木元座長

2) 第1部 発言希望をいただいた方からご意見を聴く会

〔ご意見をお伺いする方〕

○ご意見をお伺いする方は8名～10名か。

○ご意見をお伺いする方を9月前半から1カ月程度公募するか。

○応募の際に、8名～10名を無作為に選出するか、性別、年齢、意見の多様性等に配慮するか。

○新計画策定会議における審議状況を整理し、事前にご意見をお伺いする方に紹介する。

〔司会・進行〕

○コアメンバーの中から願います。

3) 第2部 発言者、会場参加者からご意見を聴く会

〔司会・進行〕

○1部、2部と同じ方から願います。

〔参加コアメンバー〕

## 7. 開催当日の配布資料(案)

### ○プログラム

- 資料1: 関西電力美浜発電所事故に関する報告について(開催日において適切な資料を用意する)
- 資料2: 核燃料サイクル政策の評価のための基本シナリオ\*について
- 資料3: 新計画策定会議における審議状況について(新計画策定会議の検討状況に応じて適切な資料を用意する)
- 資料4: 市民参加懇談会の活動について
- 資料5: 「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」とは
- アンケート

\*: 「基本シナリオ」とは、核燃料サイクルに係るコスト評価を含めた様々な観点からの政策評価を行うためのツールとしての仮想的なシナリオです。

- ・ 現行の核燃料サイクルのシナリオ(全ての使用済燃料を再処理)
- ・ 一定量の使用済燃料を再処理し、残りは直接処分のシナリオ(部分再処理)
- ・ 使用済燃料の直接処分のシナリオ
- ・ 使用済燃料長期貯蔵(再処理か直接処分かは長期貯蔵後に政策判断)のシナリオ

新たな「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」(以下「原子力長計」)の検討状況及び今後の方向について

1. 原子力長計について

○原子力委員会が、昭和31年からこれまで概ね5年毎に合計9回策定してきており、平成12年11月の現行の原子力長計の策定から、来年11月で5年を迎えることとなるため、策定作業中。17年内の新計画の取りまとめを目指す。

2. 策定状況

○本年1月から延べ15回にわたり「長計についてご意見を聴く会」を開催し、併せて、長計に関する意見募集(475件の応募)、第7回市民参加懇談会における意見聴取(3月27日開催)を行った。

○6月15日に、原子力委員会は、新計画策定会議の設置(添付資料1, 2参照)と今後の進め方を決定し、第1回新計画策定会議を6月21日に開催した。

○核燃料サイクル政策に係る政策評価から着手しており、7月29日の策定会議では、コスト試算など専門的な作業を行うための技術検討小委員会を設置した。

3. 核燃料サイクル政策にかかる政策評価の状況

○核燃料サイクル政策に係る評価を幅広い観点から実施するため、以下の視点から総合的な評価を実施する予定である。

- |  |   |
|--|---|
| ① 安全の確保  | (各シナリオにおいて安全の確保は図られるか)                        |
| ② エネルギーセキュリティ(資源の節約、供給安定性)                     |   |
| ③ 環境適合性  | (循環型社会との整合性、放射性廃棄物の諸量比較、CO <sub>2</sub> 発生量等) |
| ④ 経済性  |   |
| ⑤ 核不拡散性  | (核不拡散、核物質防護の観点からの比較)                          |
| ⑥ 技術的成立性                                       | (各シナリオにおいて技術の困難性はどうか)                         |
| ⑦ 社会的成立性                                       | (各シナリオにおいて必要な施設の立地が可能か)                       |
| ⑧ 選択肢の確保                                       | (各シナリオにおいて将来の柔軟性はどのように確保されるか)                 |
| ⑨ 政策変更するとした場合の課題(既存の投資の扱い、新規発生コスト、他の原子力事業への影響) |   |
| ⑩ 海外の動向  |   |

○総合評価のためのツールとしての「基本シナリオ」を、新計画策定会議で設定した。なお、「基本シナリオ」は、あくまでも評価のツールとして仮想的に設定したもの(添付資料3参照)である。

- |          |                                       |
|----------|---------------------------------------|
| ① 全量再処理  | (現行の政策の考え方)                           |
| ② 部分再処理  | (六ヶ所処理工場の能力を上回る使用済み燃料については、中間貯蔵後直接処分) |
| ③ 全量直接処分 |                                       |
| ④ 当面貯蔵   | (当面、中間貯蔵し、その後直接処分か再処理かを決定)            |

○経済性の観点からの評価については、技術検討小委員会でコスト比較に必要な技術的事項(直接処分の概念等)についての検討を8月より開始した。

#### 4. 核燃料サイクル政策以外の検討項目について

核燃料サイクル政策の考え方の整理を行うとともに、新計画において基本的な方針を示すことが適切な政策課題(例:研究開発、国民との調和、国際社会との調和など)について、順次議論を行う予定である。

(参考)これまでの新計画策定会議の開催実績

##### 新計画策定会議

- 第1回(6月21日):新計画策定に際しての意見の聴取 等
- 第2回(7月8日):新計画にかかる審議の重点分野と政策検討の視点について検討 等
- 第3回(7月16日):核燃料サイクル政策に係る評価の視点について検討 等
- 第4回(7月29日):核燃料サイクル政策の評価のための「基本シナリオ」について、技術検討小委員会の設置 等
- 第5回(8月11日):核燃料サイクル政策の評価のための「基本シナリオ」について 等
- 第6回(8月24日):安全の確保、基本シナリオの核燃料サイクル諸量の分析 等
- 第7回(9月3日):開催予定
- 第8回(9月24日):開催予定

##### 技術検討小委員会

- 第1回(8月10日):検討課題の確認 等
- 第2回(8月24日):直接処分の概念について 等
- 第3回(8月31日):核燃料サイクルコストの計算方法について 等
- 第4回(9月10日):開催予定
- 第5回(9月24日):開催予定

## 原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画の策定について

平成16年6月15日

原子力委員会決定

## 1. 新たな計画策定への着手

原子力基本法は、我が国における原子力の研究、開発及び利用を、平和の目的に限り、安全の確保を旨として、民主的な運営の下に、自主的にこれを行うものとし、その成果を公開し、進んで国際協力に資するものとするを求めています。

原子力委員会は、この方針に係る国の施策を計画的に遂行するために、原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画（以下、「計画」という。）を策定してきました。原子力委員会は、昭和31年（1956年）に最初の計画を策定して以来、計画の進展や策定時との情勢の変化等を踏まえて概ね5年毎に計画の評価・見直しを行い、今日に至るまで合計9回にわたって計画を策定してきました。現行の計画は、平成12年11月に策定されたものであり、来年11月で5年を迎えることとなります。

我が国の原子力研究開発利用活動は、ほぼ期待通り進展しているところもありますが、核燃料サイクル事業を中心に遅れが見られます。また、電気事業の自由化の進展や新たに制定されたエネルギー政策基本法に基づくエネルギー基本計画の策定、原子力安全規制体制や企業活動における品質マネジメント体制の強化、原子力二法人の統合、人材育成に対する新しい取り組みの必要性や核不拡散、核物質防護努力の一層の強化の必要性の顕在化など、新たな状況も生じてきています。

こうした状況を踏まえて、原子力委員会は、広聴の精神を踏まえて、本年1月より15回にわたって「長計についてご意見を聴く会」を開催するとともに、広く国民を対象に「意見募集」を実施し、「第7回市民参加懇談会～長計へのご意見を述べていただく場として～」を開催して、新たな計画策定に関して各界各層から提案・意見を聴取してきました。その結果、原子力委員会は、新たな計画を、平成13年の中央省庁の再編により原子力委員会が内閣府に属することになってから初めての計画であることにも配慮しつつ、平成17年中に取りまとめることを目指して検討を開始することとします。

## 2. 検討の進め方

## (1) 新計画策定会議の設置

(イ) 策定に必要な事項の調査審議を行い、新たな計画案を策定する新計画策定会議を原子力委員会に設置します。新計画策定会議の委員は別紙のとおりとします。委員は、調査審議に広く国民の意見を反映させるため、原子力委員会が、地方自治体、有識者、市民/NGO等、事業者、研究機関から、専門分野、性別、地域のバランス、原子力を巡る意見の多様性の確保に配慮して選んだものです。原子力委員も構成員となります。

(ロ) 調査審議を円滑に行うため、必要に応じ、新計画策定会議に小委員会等を設けて論点整理等を求めることとします。小委員会等の構成員は原子力委員会が定めることとします。

(ハ) 調査審議が終了したときには、新計画策定会議及び小委員会等は廃止するものとします。

(2) 審議の進め方

- (イ) 新計画策定会議及び小委員会等は公開とし、また、それらの議事録は会議終了後速やかに作成して公開します。ただし、新計画策定会議または小委員会等の議長が公開しないことが適当であると判断したときは、この限りではありません。
- (ロ) 新計画策定会議の議長は原子力委員長が務めます。
- (ハ) 意見募集や市民参加懇談会の開催等により幅広く国民の意見を聴取して、これを審議に反映させるとともに、必要に応じ特定分野の参考人の出席を求め、意見を聴くこととします。

(別紙)

新計画策定会議構成員

平成16年6月

(議長)	近藤 駿介	原子力委員会 委員長
	齋藤 伸三	原子力委員会 委員長代理
	木元 教子	原子力委員会 委員
	町 末男	原子力委員会 委員
	前田 肇	原子力委員会 委員
	井川 陽次郎	読売新聞東京本社 論説委員
	井上 チイ子	生活情報評論家
	内山 洋司	筑波大学 機能工学系 教授
	岡崎 俊雄	日本原子力研究所 理事長
	岡本 行夫	㈱岡本アソシエイツ 代表
	勝俣 恒久	東京電力株式会社 取締役社長 (日本経済団体連合会 副会長)
	河瀬 一治	敦賀市長 (全国原子力発電所所在市町村協議会 会長)
	神田 啓治	京都大学 名誉教授、エネルギー政策研究所 所長
	草間 朋子	大分県立看護科学大学長
	児嶋 眞平	福井大学 学長
	笹岡 好和	全国電力関連産業労働組合総連合 会長
	佐々木 弘	放送大学 教授
	末永 洋一	青森大学附属総合研究所 所長
	住田 裕子	弁護士、獨協大学特任教授
	田中 知	東京大学 大学院 工学系研究科 教授
	千野 境子	産経新聞社 大阪本社 編集局 特別記者兼論説委員
	殿塚 猷一	核燃料サイクル開発機構 理事長
	中西 友子	東京大学 大学院 農学生命科学研究科 教授
	庭野 征夫	(社)日本電機工業会 原子力政策委員会 委員長 (㈱東芝 執行役上席常務 電力・社会システム社 社長)
	橋本 昌	茨城県 知事
	伴 英幸	原子力資料情報室 共同代表
	藤 洋作	電気事業連合会 会長 (関西電力株式会社 取締役社長)
	山地 憲治	東京大学 新領域創成科学研究科 先端エネルギー工学専攻 教授
	山名 元	京都大学 原子炉実験所 教授
	吉岡 斉	九州大学 大学院 比較社会文化研究院 教授
	和氣 洋子	慶応義塾大学 商学部 教授
	渡辺 光代	日本生活協同組合連合会 理事

計32名

(参考：補足説明)

1. 新たな計画策定に求められるもの

新たな計画の策定作業においては、現行計画の評価等を行い、原子力の研究、開発及び利用の基本原則、目標、実施責任主体等を明確にしていくことが重要と考えます。その際、可能な限り定量的に検証するなどにより、政策の妥当性を明らかにしていくことが重要と考えます。

特に、エネルギーとしての原子力利用に係る施策に関しては、行政各部門、研究開発機関、大学、民間が果たすべき短期、中期、長期的役割とこれを達成するために必要な国の規制・誘導施策の基本方針を明らかにする必要があります。

また、放射線や核反応の利用に係る施策に関しても、研究開発の有力なツールとして利用できる放射線発生装置等の整備から産業における利用に至る短・中・長期的課題に対する取り組みのあり方やその実施主体等に関する基本方針を明らかにしていくことが重要です。

このように、新たな計画は、原子力利用に関する国の内外の活動を展望して、短・中・長期的視点から、国の進めるべき施策の基本構想を示すものであることが求められていると考えます。

2. 新たな計画策定において考えられる検討の視点

- エネルギー供給における原子力発電の位置づけ
- 安全の確保、広聴・広報活動等、国民・社会と原子力の調和の在り方
- 原子力発電を基幹電源として利用するために必要な政府と民間の役割、及びこれに必要で合理的な核燃料サイクルシステムの在り方
- 高速増殖炉とその核燃料サイクル技術等、原子力エネルギー利用に係る研究開発の在り方
- 人類社会の福祉と国民生活の水準向上及び科学技術の発展に向けた、放射線、核反応を用いた原子力科学技術の多様な展開
- 原子力の研究、開発及び利用を効果的かつ効率的に推進するための国際共同活動及び相互裨益の観点に立った二国間及び多国間協力活動
- 国際社会と原子力の調和への貢献

平成 16 年 6 月 17 日

原子力委員会新計画策定会議委員各位

原子力委員会委員長  
近藤駿介

ご挨拶とお願い

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、今後およそ一年間をかけてわが国における原子力研究、開発及び利用の新たな計画の検討を行う新計画策定会議の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。拝趨の上、お礼を申し上げるべきところ、すでにご通知申し上げましたように 6 月 21 日には第一回会合を開催しますので、とりあえず書面にてお礼を申し上げる次第です。

さて、この会議の目的、検討課題等については同封の「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画の策定について」と題する原子力委員会決定に示しましたので、ご判読いただければと存じますが、この書面でご挨拶を申し上げる機会に、この会議においてご検討をお願いする新計画の在り方、検討方法について考えておりますところを申し上げ、最後をお願いを一つ申し述べたいと思います。

原子力基本法は、その目的を「原子力研究、開発及び利用を推進することによって、将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興とを図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与する」こととし、原子力委員会に対して、これに関する国の施策を計画的に遂行するべく企画し、審議し、決定することを求めています。この要請に応えるために、原子力委員会は、昭和 31 年よりほぼ 5 年おきに、いわゆる原子力長期計画を策定してきております。

そこで、先の委員会決定においても、新たな計画は、原子力研究、開発及び利用に関する国の内外の活動を展望して、

- 1) エネルギー供給における原子力発電の位置づけ
- 2) 安全の確保、広聴・広報活動等、国民・社会と原子力の調和の在り方
- 3) 原子力発電を基幹電源として利用するために必要な政府と民間の役割及びこれに必要で合理的な核燃料サイクルシステムの在り方
- 4) 高速増殖炉とその核燃料サイクル技術等、原子力エネルギー利用に係る研究開発の在り方

- 5) 人類社会の福祉と国民生活の水準向上及び科学技術の発展に向けた放射線、核反応を用いた原子力科学技術の多様な展開
  - 6) 原子力の研究、開発及び利用を効果的かつ効率的に推進するための国際共同活動及び相互裨益の観点に立った二国間及び多国間協力活動
  - 7) 核不拡散等国際社会と原子力の調和に向けた取り組みへの貢献
- 等について検討し、行政各部門、研究開発機関、大学、民間が原子力基本法の目的達成のために果たすべき短期、中期、長期の役割とこれを達成するために必要な国の規制・誘導施策の基本方針を明らかにするものとしています。

このことについて考えておりますことを以下に少しく具体的に述べさせていただきます。

1. 今日、我が国における原子力利用は、多くがエネルギー産業、医療機関、製造業等によって行われておりますから、原子力委員会の計画は、国民の視点に立って、それぞれの活動の実績を踏まえつつ、計画期間において上の目的に照らして推奨できる利用のあり方とその前提条件を示して、それらの活動主体におけるビジョンの形成に資するとともに、それぞれの活動がもたらす公益の大きさ及び前提条件の重要性に応じた政府のとるべき措置、つまり、規制と誘導という公的関与の実施に指針を与えるものであるべきと考えています。
2. 原子力研究開発活動は、人類社会の福祉と国民生活の水準向上に寄与する原子力利用の可能性に鼓舞されて課題が設定され、その実現に向けたロードマップが作成されて実施されるべきと考えますが、それが実際に利用可能になった場合の寄与の種類と大きさ、それが実現するまでに必要とする資源と可能性は課題毎に異なります。そこで計画は、内外の情勢を踏まえて、それぞれのロードマップにおける活動の達成度を評価し、国として計画期間に期待すべき成果つまり目標と取り組みの考え方を示すことが重要と考えています。
3. こうした指針や考え方は、その代替案との比較において優れたものであると説明できる必要があります。そこで、その選択の根拠とすべき基本原則を明確にし、それぞれの政策提案をこの観点から可能な限り定量的に比較検討して、判断根拠を明らかにする必要があります。勿論、その際に、政策提言は政府の活動に限定されるべきか、事業者の活動にも言及すべきか、個別政策は総体的政策の一部であることを踏まえつつ包括性と個別性のどちらに重点を置くべきか、定量化の困難な外部性や政治、制度との整合性への配慮をどう評価に取り入れるべきか、どういう時間スケールで選択を行うべきか、

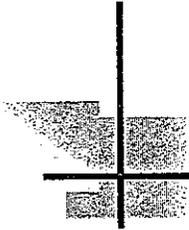
この間の不確実性や実行可能性をどう評価し、その上で漸進主義と革新主義のどちらに重点をおくべきか、といった公共政策の選択に共通する課題にも十分配慮することが重要と考えています。

4. 原子力委員会は、この1月から「長計に関してご意見を聴く会」を開催し、さらに「市民参加懇談会」の開催や意見募集等により幅広く国民の意見をお聴きしてきましたが、その中で既に上に述べたところについても多くの示唆をいただいております。原子力政策の民主的運営を図るために設置されている原子力委員会ですから、この会議においても、審議の進捗に応じて国民との相互理解を深めるために、「市民参加懇談会」や「ご意見を聴く会」の開催、意見募集を実施していくべきと考えておりますので、ご協力をお願いします。

以上、新計画の検討開始にあたって、計画とその策定過程について考えておりますところを申し述べました。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ大変恐縮に存じますが、第1回会合におきまして、この考え方に対するご意見あるいは皆様が重要とお考えの点について、差し上げられる時間は3分間と大変短いものにならざるを得ませんが、ご発言をお願いしたく、ご準備いただければ幸甚に存じます。なお、事前に文書を電子メール等でご送付いただければ、席上配布させていただきます。

敬具

# 核燃料サイクル政策の評価のための 基本シナリオについて



# 核燃料サイクルの基本シナリオについて

---

## <基本シナリオとは>

- 今後の核燃料サイクル政策の政策選択肢ではなく、コスト評価を含めた様々な観点からの政策評価を行うためのツールとしての仮想的なシナリオである。

## <シナリオを構成する主要要素>

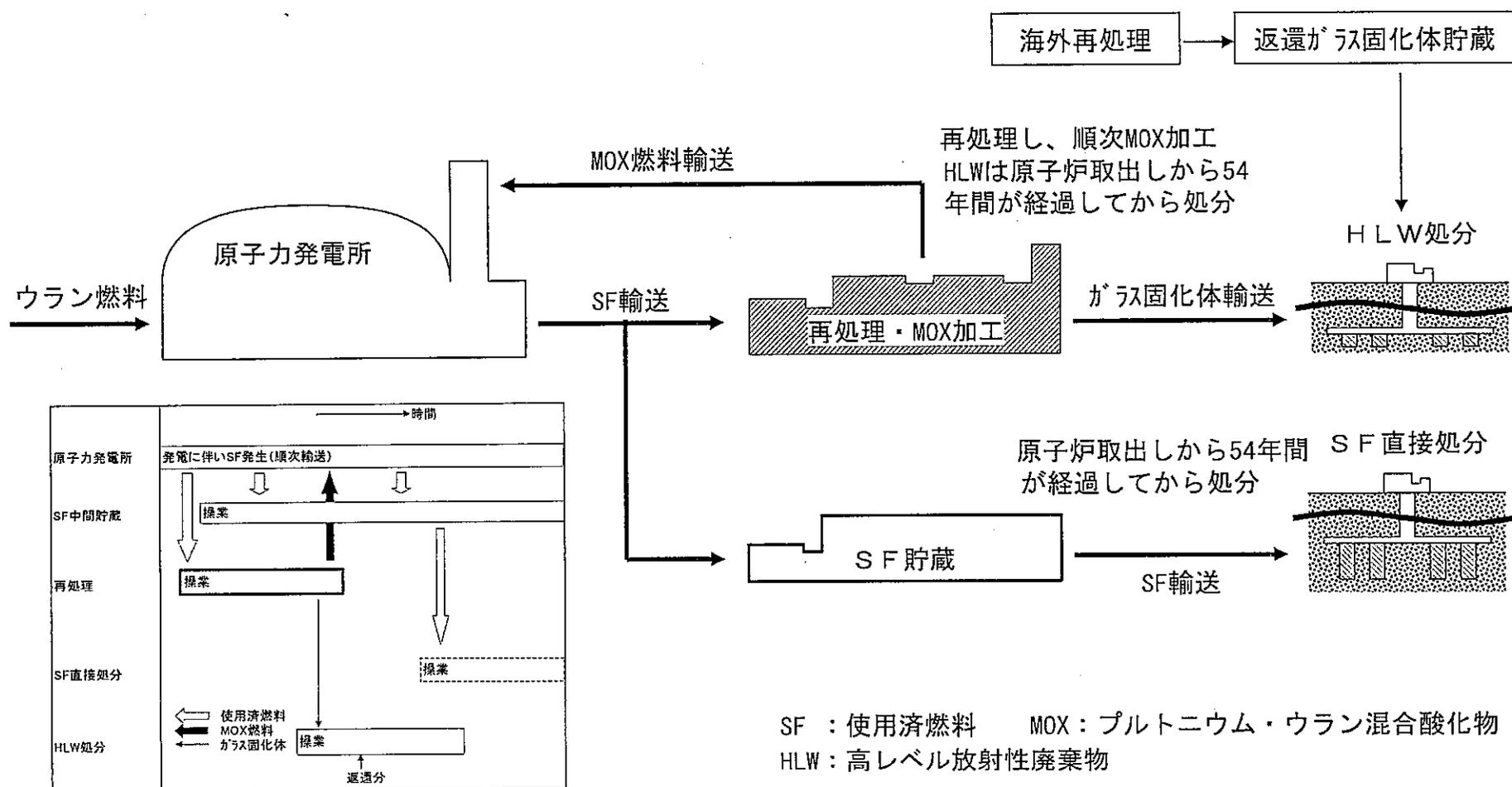
- 再処理（+プルトニウム・ウラン混合酸化物燃料加工）
- 高レベル放射性廃棄物処分
- 使用済燃料直接処分
- 使用済燃料中間貯蔵



# 核燃料サイクルの基本シナリオ②

## ②部分再処理

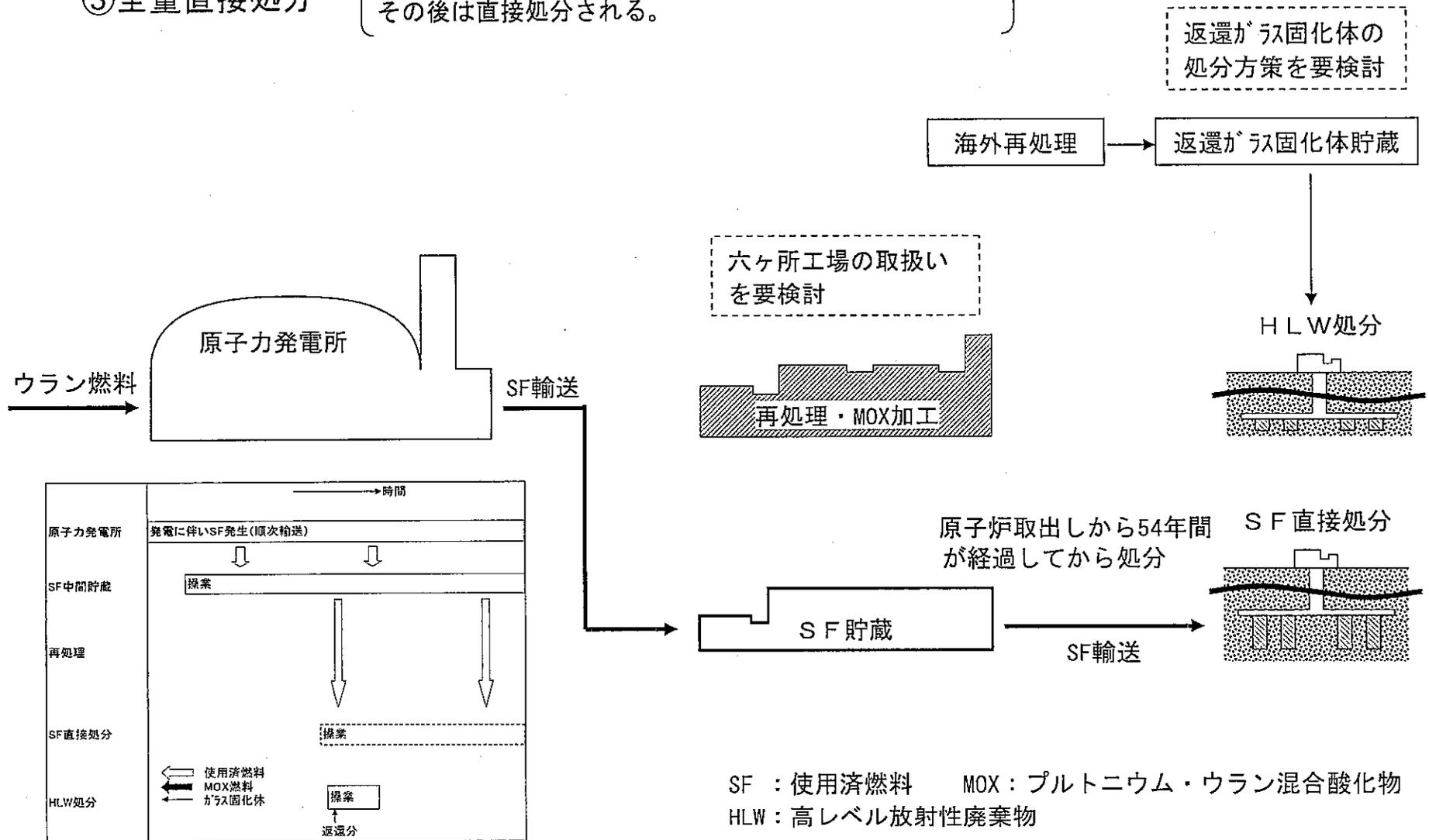
六ヶ所再処理工場において再処理を行うとともに、六ヶ所再処理工場の能力を超過する使用済燃料は中間貯蔵後に直接処分される。また、六ヶ所再処理工場運転終了後は全ての使用済燃料が中間貯蔵後に直接処分される。



# 核燃料サイクルの基本シナリオ③

## ③全量直接処分

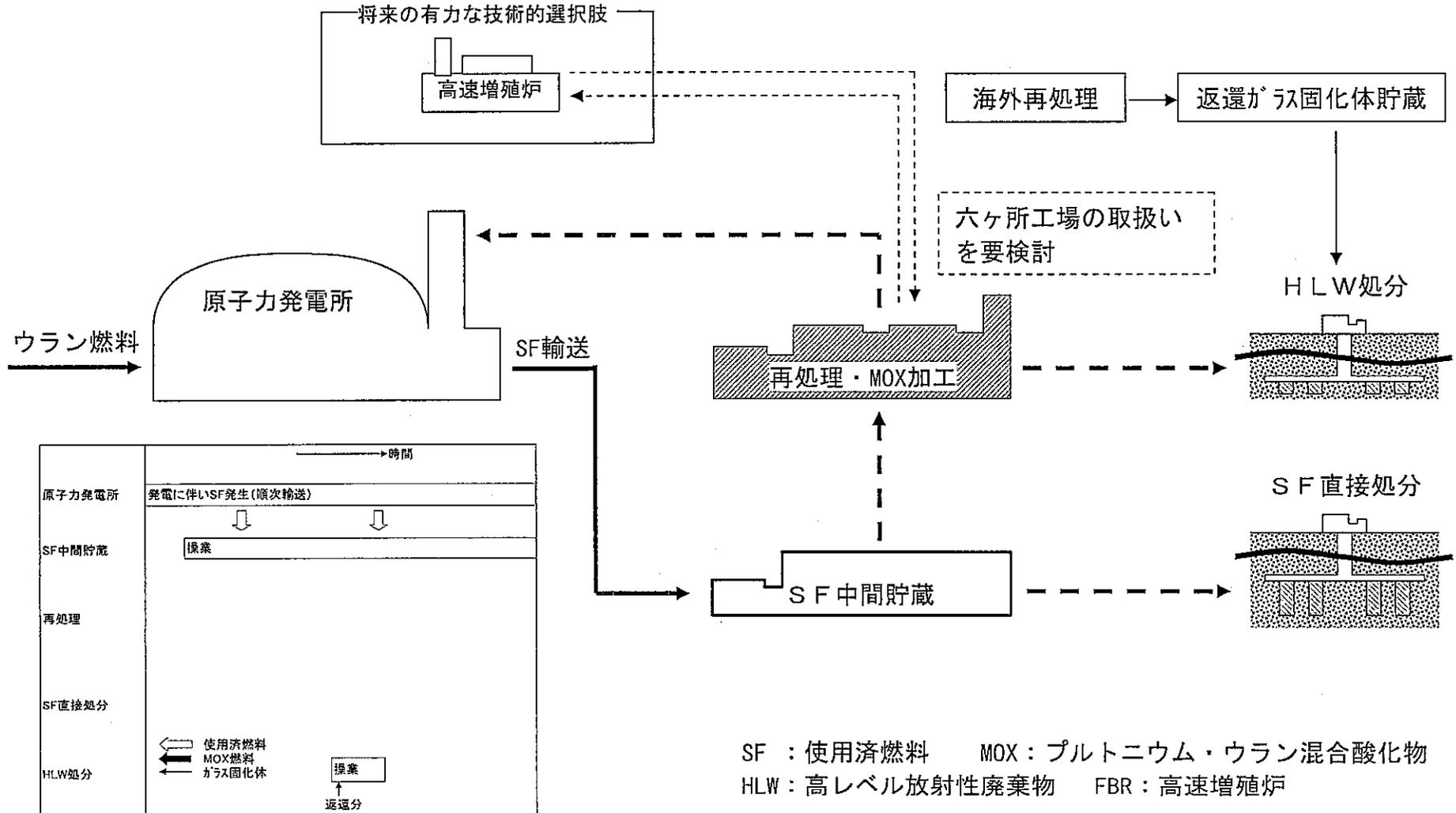
【全ての使用済燃料は、冷却のため必要な期間貯蔵される。  
その後は直接処分される。】



# 核燃料サイクルの基本シナリオ④

## ④当面貯蔵

【全ての使用済燃料は、当面の間中間貯蔵される。その後は適切な時期に、それを再処理し資源として利用するか、直接処分するかを決める。】



関西電力美浜発電所 3号機の事故に対する  
新聞報道（8/10、8/11付）から

○ 中央紙の社説から

- ・ 日本の原発では、史上最悪の事故となった。
- ・ 原発の老朽化はますます進み、配管の腐食や弁の不調、炉心内の機器のトラブルなどがいっそう増えることが心配だ。
- ・ 亡くなったのは全員、下請け企業の作業員だ。事故当時、どんな作業をしようとしていたのか、関電は事故後、長時間にわたって把握できなかった。機器の点検、運転の安全性確保は、電力会社の責任だ。とりわけトラブルの発生時には、電力会社はきちんと事態を掌握すべきである。
- ・ 関電は核燃料サイクルの一翼を担うプルサーマル計画推進の姿勢を打ち出しているが、ブレーキがかかる可能性もある。この事故の原因によっては、今後の日本の原子力政策の行方を左右しかねない。
- ・ 漏れた蒸気は原子炉とは直接関係のない二次系の蒸気だったため、放射能は含まれておらず、建屋内および原発周辺への被ばくはなかった。熱源が違うということで今回の美浜原発の事故も、結果は最悪だが原発事故というよりも一般の労災事故と同じといえる。
- ・ 使用済核燃料を再処理して使う核燃料サイクルの議論が盛んな微妙な時期の事故だけに、この事故を利用して世論をサイクル反対に導こうとする学者がいないとも限らない。
- ・ 詳しい事故原因は、単に個人の手順ミスや施設の老朽化など枝葉末節の問題で片付けてはならない。日常的にどのような安全対策を講じてきたのか。保守・点検などが定期的に行われていたのか。考えられるあらゆる要因に踏み込んで究明する必要がある。
- ・ 蒸気漏れがおきれば大惨事を招くことが明らかになった以上、放射能漏れの恐れのない火力発電所でもタービン建屋の点検が求められる。
- ・ 安全性に神経をとがらせているはずの原発で運転中にこれほどの死傷事故が起きたことは衝撃であり、電力業界、政府、原子力安全委員会は早急に原発の安全対策の再点検をすべきである。

○ 地方紙の社説から

- ・ 電力会社が進める合理化が安全を損なう要因になるのかどうかは、本県のような原発立地県のみならず、火力発電所が立地する自治体も無関心ではられない。
- ・ 放射能の環境への漏れはないとみられるが、原発と共存する住民には衝撃的な事故である。なぜ蒸気が噴出したのか、徹底した調査を求める。
- ・ 放射能を含まない二次系であっても高温高圧の蒸気がパイプを通し設備を走

る。原発は危険を伴う設備であることをあらためて示した。

- ・ 四人もの死者を出す大事故になってしまったのは残念でならない。いずれも原発作業を請け負う地元の作業員である。原発は地元雇用の場である。大概は現場で働くので、事故の際も最前線に立つ。被害に遭遇するのはいつも現場の作業員だ。事業者は設備全体の安全確保にいま一度真剣に立ち向かってほしい。
- ・ 放射能を含まない二次系配管ということで、どこかに安全への思い込みがあり油断を生んだのではないだろうか。そこが盲点になった。
- ・ 十分な注意を払って定期検査や作業を行っていたら、長い間の日常の中で神経が行き届かないことが生じる。絶えず新たな緊張感のもとで安全管理を徹底していたら、防げた事故でなかったか。そう思えて仕方がない。

#### ○ 有識者の意見に関する報道

- ・ タービン建屋は、予兆がなければ、特別な防護用の装備をするような場所ではない。タービン建屋の配管は原子炉のように放射線の影響を受けるわけではなく、環境的に劣化が進みやすいわけではない。原発固有の事故という印象は持てない。
- ・ 検査期間を短縮し、原発の稼働率を上げるため、通常運転中にあらかじめ準備できる作業をさせていたのだから。安全性より経済性に軸足を置く電力会社の姿勢の表れで、原発のあり方が問われる。
- ・ 背景には施設の老朽化もあるのではないか。原発の補修をどうするかについて、抜本的な見直しが迫られている。
- ・ 腹水配管の検査、管理はきちんとされていたはずで、どうしてこんな事故につながったのか、徹底的に調査しなければならない。

#### ○ 原子力安全委員会に関する報道

- ・ 環境への影響はないという保安院の判断は妥当
- ・ 原子炉は緊急自動停止状態にあるが、基本的安全機能は保たれている。
- ・ 原子力事故の視点（国際原子力事故評価尺度（INES））からは、軽微な事象に相当する。

#### ○ 保安院に関する報道

- ・ 破損した配管が二次冷却水系で放射性物質を含んでいないため、原子炉等規制法などに基づく国の定期検査の対象ではない。
- ・ 今回の事故を国際原子力事故評価尺度（INES）で「0+」とみている。